

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	一般社団法人ふじのくにづくり支援センター		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	平成27年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部総務課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	-		
運営する施設	-		
団体ホームページ	http://www.fujino-shien.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
基本財産(資本金)計	0	0.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	0	常勤職員	7
うち県OB	0	うち県OB	5
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	8	非常勤職員	12
役員計	8	職員計	19

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、静岡県土地開発公社、静岡県道路公社及び静岡県住宅供給公社の総務事務、三公社が行う事業の関連事業、地方公共団体の行政改革に資する事業等を執行することにより、県民福祉の向上と簡素で効率的な行政運営に資することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

県が推進するふじのくにづくりに向け、社会経済環境の変化に伴う県民ニーズに対応した新たな事業を展開することにより、市町・県を含めた県全体の効率化・最適化に貢献する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波災害が想定される本県にあって、災害時の迅速な復旧、復興に寄与する地籍調査の進捗が遅れている。 ・公共施設の適切な点検等が義務化され、また、公共工事の品質確保のための発注者の責務が明確化されたが、人材や技術力が不足している市町においては、これらへの十分な対応が懸念されている。 ・公営住宅等における高齢居住者や外国人入居者の増加により生活支援の必要性が増加している。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社を可能な限り一体的、効率的に運営することや、県市町等の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。 ・土地、道路、住宅の三公社の業務の枠を超え、県や市町と連携した新たなサービスを提供するため、一般社団法人ふじのくにづくり支援センターを設立し、公社においては法令や定款による制約によって実施が困難な事業に取り組んでいる。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波などの大規模災害に備えるため、地籍調査が遅れている市町の地籍調査業務の支援や、技術職員が不足している市町を対象とした公共工事発注者支援など、近年、重要性が増している事業の実施を目指し、人材や技術力の不足により行政による対応が遅れている分野や、民間による実施が困難な分野を担当することとしている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
自主事業	総務関連業務	三公社職員の給与、旅費の計算等の事務 三公社職員を対象とした研修の実施・資格取得支援	10,110	10,050
自主事業	用地関連業務	県が進める新たな地籍調査推進事業への積極的な参加 市町における未完了の地籍調査へのサポート事業	2,766	7,000
自主事業	インフラ技術支援関連業務	県内市町が実施する公共工事発注関係事務の支援等の事業	20,149	22,840
自主事業	住宅関連業務	公社管理住宅に居住する高齢者の生活支援、外国人との共生等の事業	-	10
合 計			33,025	39,900

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H29	H30	R1	評価	
県市町からの事業受託(県市町)	3	3	3	A	15 (R1)
	12	11	22		
事業受託総数(件)	3	3	3	A	15 (R1)
	13	14	22		
経常利益の黒字又は収支均衡 (千円)	黒字又は収支均衡	黒字又は収支均衡	黒字又は収支均衡	A	黒字又は収支均衡 (R1)
	2,470	8,769	803		
					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・三公社の総務事業を可能な限り一体的、効率的に運営するなどにより、公社の業務執行の効率化・合理化を図っている。 ・県内市町では専任職員の確保が難しいなど、地籍調査の実施率が低いことから、土地開発公社のノウハウを有効的に活用し地籍調査事業をサポートしていく。 ・技術職員が不足する市町などを支援する「公共工事発注者支援機関」の認定を受けたことから、当該市町への技術審査や監督・検査などの発注関係業務、点検・パトロール業務などの支援を行うなどが期待されており、県市町の抱える課題解決を図っている。 ・戦略広報ガイドラインを策定し、情報発信に努めている。 	○	<p>市町発注の公共工事の現場監督など、技術職員が不足する市町を支援する業務を行い、品質を確保しつつコスト縮減を図るなどの実績を積んでおり、市町から高い評価を受けている。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	・技術職員が不足する市町において、市町職員に代わって公共工事発注関係事務の支援業務や技術支援業務、地籍調査支援業務等を行い、県市町の抱える課題解決に向けた新たな担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担っている。	○	・急速に進む社会資本の老朽化対策、地震・津波等の災害対策など、行政の責任は近年増大しており、技術職員が不足する市町においては、県などからの更なる支援が求められている。 ・今後も、技術者が不足する市町への技術審査や監督・検査等の発注関係業務、点検・パトロール業務等の支援を更に拡充するなど、一層の活躍が期待されている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
-				
-				
-				

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	2,470	8,769	803	A	受託事業収入の減
	経常損益 (a+b-e-f)	2,470	8,769	803	A	
	公益目的事業会計	-	-	-	—	
	収益事業等会計	2,399	8,668	729	—	
	法人会計	71	101	74	—	
	剰余金	3,314	11,498	10,087	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	15,405	19,845	17,042		-
	流動資産	12,207	17,009	14,801	普通預金の減	-
	固定資産	3,198	2,836	2,241		-
	負債	12,091	8,347	6,955		-
	流動負債	9,700	6,753	6,158		-
	固定負債	2,391	1,594	797	リース債務の減	-
	正味財産/純資産	3,314	11,498	10,087		-
	基本財産/資本金	0	0	0		-
	剰余金等	3,314	11,498	10,087		-
	運用財産	0	0	0		-
収支の状況	事業収益 (a)	13,974	27,734	22,915	受託事業収益の減	29,850
	うち県支出額	9,501	13,524	7,399		12,940
	(県支出額/事業収益)	(68.0%)	(48.8%)	(32.3%)		(43.4%)
	事業外収益 (b)	8,494	9,750	10,110		13,200
	うち基本財産運用益	0	0	0		0
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	22,468	37,484	33,025		43,050
	事業費用 (e)	18,625	27,497	30,689		39,900
	うち人件費	14,446	20,924	25,426	人員を1名増	31,340
	(人件費/事業費用)	(77.6%)	(76.1%)	(82.9%)		(78.5%)
	事業外費用 (f)	1,373	1,218	1,533		3,150
特別損失 (g)	0	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	19,998	28,715	32,222		43,050	
収支差 (d-h)	2,470	8,769	803		0	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・市町への個別訪問により、市町の要望を聴取するとともに、センターにおいて実施可能な事業を紹介するなど積極的なPRを行ったこと、公共事業発注者支援機関の認定を受けたことにより、県が進める地籍調査推進事業等や公共工事発注者支援業務を着実に受託することができた。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金はない。 ・必要十分な剰余金が確保されている。 ・県や市町を訪問し、センターで実施可能な事業の紹介及び市町からの要望を聴取したこともあり、県市町からの受託数は着実に増加している。 ・人件費の増加については、事業数の増加に対応するための不可欠なものであり、かつ市町のニーズに応じた専門員を雇用したものである。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金はない。 ・引き続き、経営の健全性を保つこと。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・「お客様とともに歩む」の基本理念のもと、お客様や地域住民の皆様、広くは県や市町、県民の皆様に対して最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指し、新たなニーズに対応するための取組を進めていく。</p>	<p>今後も、センターが多くの事業を受託して県市町の抱える課題解決に向けた担い手となることにより、効率的な行政運営の一翼を担うことを期待する。</p> <p>また、ニーズに合わせた事業の拡大を行うなど、センターの積極的な活動展開を期待する。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・総務事務については、引き続き三公社の総務事務の集中処理を行い、業務執行の効率化・合理化を図る。</p> <p>・自治体のニーズに合わせた一層の業務の受託に取り組むとともに、社会状況の変化に対応した新たな県民ニーズ等に応えられる組織作りを怠らず、市町が求める新たな業務の開拓のために、積極的な情報収集に努める。</p> <p>・戦略広報ガイドラインに基づき、情報発信を強化していくとともに、職員間の情報共有を図る。</p>	<p>今後も、センターが多くの事業を受託して安定的な経営を進めるとともに、自治体等の課題解決に資する新たな事業を展開するために、センター職員の更なる能力向上に向けた教育に努めることを期待する。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	4	5	6	7	事業の拡大に伴う人員の増
うち県OB	2	3	4	5	
うち県派遣	0	0	0	0	
県支出額	9,501	13,524	7,399	-	R2受託事業は、今後個別に決定
補助金	0	0	0	-	
委託金	9,501	13,524	7,399	-	
その他	0	0	0	-	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	センターが雇用する常勤職員は、嘱託員7人。 市町等支援事業(公共工事発注関係事務支援事業)の拡大に伴い増員
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	常勤の役員なし(三公社の役員が兼務)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	県からの派遣職員なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの派遣職員なし
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの補助金、借入金なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	外部有識者で構成する評議員会を年2回開催。事業運営について意見を伺う。 評議員8人 開催日 令和元年10月2日 令和2年2月26日	・東日本大震災の状況を見ると地籍調査を進めるべき。PRを。 ・県営住宅に関心を持ってもらう取組と県営受託の活用方法 ・土木技術者の人材不足解消に向けたICT化、外国人との共生 ・住宅公社の今後の事業の計画
利用者アンケート	-	-		
利用者等意見交換会	-	-		
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> ・土木部門では静岡県で初めて、中部地方整備局が設置した協議会から公共工物品確法に基づく発注者支援機関に認定(平成29年3月17日) ・センターホームページのリニューアル ・地籍調査事業PR用パンフレットの作成 ・市町へ営業で訪問する際、他部の事業についても説明
